

しんじゅくの教育

- ICTを活用した教育活動の事例 …… 2
- 生徒による地域活動における取組 …… 2
- 家庭における情報モラル教育 …… 3
- 「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」を策定 …… 4

編集・発行

新宿区教育委員会

新宿区歌舞伎町1-4-1

☎ 3209-1111 FAX 5273-3510

🌐 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>

●●●● しんじゅくの教育について



新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた教育活動について

児童・生徒の皆さんへ

皆さんは、新型コロナウイルスで悔しさや不安な気持ちを抱えながらも、よく頑張りましたね。いつもとは違う学校生活となり、家で長く過ごしたり、テレビや新聞でたくさんのニュースを見聞きするなかで、いろいろなことを感じ、自分ができることは何かを考え、我慢したり、新しいことにチャレンジしたのではないのでしょうか。この経験は将来きっと皆さんの力になることでしょう。

でも、もし新型コロナウイルスやそのほかのことで、心が疲れてしまったり、友達が困っていたら、先生やまわりの大人に相談してください。私たちはいつでも皆さんの味方です。

保護者の皆さまへ

この間、各ご家庭では、長引く自粛や感染リスクにより不安やストレスを感じておられたのではないのでしょうか。こうした中、臨時休校や分散登校等にご協力をいただいたことに深く感謝申し上げます。今後も学校と教育委員会とで力を合わせて、丁寧に子どもたちに向き合い、成長につなげてまいります。



教育長

酒井 敏男

学校再開後における児童・生徒の学習機会等の充実について

区立学校は、国の緊急事態宣言を受け、5月31日まで臨時休業を行いました。6月1日から学校を再開していますが、分散登校などにより一定の教育活動が制限されたことや、今後も感染状況等によっては再度の臨時休業を行う場合に備えて、ICT機器を活用した家庭学習の環境を整え、児童・生徒の学習機会の充実を図っていきます。

取組1 タブレット端末の貸与

家庭でのオンライン学習を支援するため、LTE通信に対応可能なタブレット端末を小学校3年生から中学校3年生の児童・生徒に貸与しています。

なお、中学校3年生は、上級学校への進学を控えていることから、学校での教育活動や課題の提示においてもオンライン学習を実施するにあたり、同一の学習環境とするため、全ての生徒にタブレット端末を貸与しています。

また、小学校3年生から中学校2年生は、家庭のネットワーク環境が十分でない(インターネットに接続可能なスマートフォンやパソコン・タブレット端末を所有していないなど)児童・生徒にタブレット端末を貸与しています。

【実施期間】令和2年6月～令和3年3月(10か月を予定)

【対象】小学校3年生～中学校2年生の希望する児童・生徒、中学校3年生 全生徒



取組2 オンライン学習の実施

デジタルコンテンツの提供により、家庭学習の充実を図るとともに、自学自習の機会を確保します。

(1) 学校が作成した学習動画による教科指導

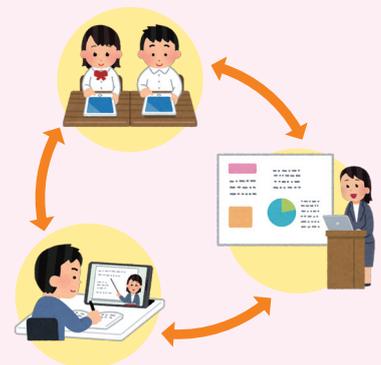
(学校ホームページから限定公開されたYouTubeで配信)

▶ 配信動画の制作(事例)について2面でご紹介しています。

(2) デジタルドリル教材「おまかせ教室ライズeライブラリ」等を活用した自学自習補助

(3) eラーニング学習支援サービス「palstep」^{パルステップ}の提供

※「palstep」…国語・算数・数学の動画学習のほか、教員によるオリジナル問題作成機能や教員への質問機能等があり、児童・生徒、保護者と学校との双方向の通信が可能です。



ICTを活用した 教育活動の事例

学習動画の配信
@四谷小学校



▲動画の撮影風景

四谷小学校では、臨時休業期間中の児童に向けて、学年別の学習動画や、全学年向けの体育・音楽・外国語の動画、校長や担任等による子どもたちへのメッセージ動画などを配信しました。動画は、四谷小学校の教員が企画・撮影・編集しました。

5月15日(金)は岩澤肇 副校長考案のオリジナル体操の動画撮影が行われました。

教員2名がお手本役、副校長がナレーターを務め、その他、数名の教員が撮影担当や音響担当として

参加し、チームワークにより撮影が進みます。子どもたちにとって分かりやすい動画にするため、正面と横向きの教員が2人同時に体操するなど、教員がアイデアを出し合い、工夫を重ねていました。

石井正広校長は、「臨時休業期間が長引く中、家庭で児童がプリントだけで学習課題に取り組むのはなかなか難しいのではないかと考え、何か工夫はできないかと考え、学習動画の配信に取り組みました。動画は、学校がプリントで出した学習課題をサポートできるよう、内容と課題をリンクさせました。冒頭に学習のねらいを説明し、時間は5～10分におさまるようにしています。また、学校に通えない中でも、メッセージ動画などを通じて子どもたちと学校や教員とのつながりをつくることを大切にしました」と話します。「子どもたちのために何かできることをやって元気を届けよう」という、先生たちの強い気持ちが感じられる撮影現場でした。



▲撮影が行われた2年3組の教室



▲おうちでできるトレーニングをレクチャー「スタジオ四谷23」

地域イベントを盛り上げよう

生徒による地域活動における取組 @落合第二中学校



▲イベントでダンスを披露する生徒たち

落合第二中学校では、学校・保護者・地域との連携を深め、地域の信頼に応え、地域に根差した学校を目指し、地域活動に積極的に参加しています。

前号(令和2年4月25日号)でご紹介した、令和元年12月1日(日)、落合第二中学校と落合第三小学校で行われた区主催のオリンピック・パラリンピック関連イベントのオープニングでは、吹奏楽部の演奏で幕を開け、生徒有志のダンスチームによるダンスショーで会場を盛り上げました。生徒がボランティアスタッフとしても参加し、イベント補助などを行い、当日だけではなく、前日にもイベント周知のため、駅前でチラシ配布を行うなど、イベント運営に大きく貢献しました。

この他にも、吹奏楽部ではさまざまな地域行事での演奏を行っており、地域における文化的な活動

が伝統として引き継がれ、模範的な活動であるとして新宿区教育委員会表彰を受けています。

生徒によるこうした活動を宇野頼子副校長は、「地域づくり活動に中学生が主体的にかかわるチャンスと考えています。今回のイベントでは、「この指とまれ」で集まった生徒たちが、東京2020大会を盛り上げようと、演奏にダンスにボランティアにと意欲的に参加しました。本校では、委員会活動や部活動などの自治活動を通して、所属する社会の一員としての自覚をもち、積極的に社会と関わり行動する生徒の育成を目指しています。今回、私自身も参加者の一人として活動をともし、生徒たちの成長ぶりを感じて頼もしく思います。活動の場を与えてくださる地域の方々に感謝しております」と話します。

地域活動での経験を活かし、将来、子どもたち自身が地域社会を担う人材として活躍することが期待されます。



◀地域の盆踊り大会で、演奏する吹奏楽部

お詫びと訂正 前号(令和2年4月25日号)に掲載しました、落合中学校の取組として令和元年12月1日(日)に区が開催したオリンピック・パラリンピック関連イベントにおけるボランティア活動を紹介する記事におきまして、当日のイベント会場が落合第二中学校・落合第三小学校であったことを記載しておらず記事の内容として不十分でした。ご迷惑をお掛けした皆様に深くお詫び申し上げます。

ココロに マナーと約束を。

子どもたちがデジタル教科書や様々な学習支援サイトを使って学ぶなど、インターネットを利用する機会が増えてきています。こうした状況の中では、子どもたちがインターネットの特性を理解し、情報機器を適切に活用することが必要となります。また、近年ではゲームの長時間利用により日常生活へ悪影響を与えてしまうゲーム障害についても問題になっています。

これから夏休みを迎えるにあたり、お子さんの安全を第一に、家庭における携帯電話・スマートフォンやインターネットの使い方、また、ゲームをする上でのルールを決めておきましょう。

正しく使おうケータイ・スマホ 予防しようゲーム障害

問合せ 教育支援課教育活動支援係
☎(3232)1054 FAX(3232)1079

？ ゲーム障害とは？

令和元年5月、WHO(世界保健機関)でゲーム障害が精神疾患の一つとして位置付けられ、国においてもゲーム依存の現状や実態、今後の対策について協議が進められています。

WHOでは、右に示す状態が12か月続く場合(症状が重い場合は、12か月未満でも該当)、「ゲーム障害」に該当するとしています。

ゲーム障害(Gaming disorder)

- ① ゲームに関する行動(頻度、開始・終了の時間、強度など)がコントロールできない。
- ② ゲーム優先の生活となり、それ以外の楽しみや日常生活に使う時間が減る。
- ③ 健康、家庭、学業や職場で明らかな問題が起きているにもかかわらずゲームがやめられない。

参考:『「ギャンブル等依存症」などを予防するために』(平成31年3月、文部科学省)

様々なトラブルを防ぐために…

いくつ☑があてはまりますか？ お子さんと一緒に確認してみましょう！

- 携帯電話やスマートフォンの利用時間、ゲームをする時間について家庭内でルールを決めている。
- アプリをダウンロードするときは、アプリの安全性を確認している。
- 他人の名前・学校名などをインターネット上(SNSなど)に書き込んだことはない。
- 本人の了解なしに、インターネット上(SNSなど)で他人が写っている写真や動画を公開したことはない。
- 自分の名前・住所・年齢・電話番号・メールアドレス、家族のことや、自分の写真や動画などの個人情報を、インターネット上(SNSなど)で公開したことはない。
- SNSやゲームなどで、友達とトラブルになったことはない。
- 公式サイト以外のサイトから、著作権侵害に当たるゲームや音楽などをダウンロードしたことはない。

※SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)とは…登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと

タブレットPC等を活用してご家庭で学習を進める際は、お子さんの健康面にも配慮しましょう。

- ・ 同じ姿勢を長時間続けないようにしましょう。
- ・ 画面の明るさを調節し、画面を見やすくしましょう。
- ・ タブレットPCの画面に照明が反射しないよう画面の角度を調整しましょう。
- ・ 長時間、画面を注視しないようにしましょう。

お子さんの意向も取り入れながら
家族でよく話し合い、
家庭でのルールを決めましょう



▶ ルール例

- ① ゲームをする時間やSNSを利用する時間は1日〇時間までにする。
- ② 携帯・スマホ・ゲームをする場所や保管場所はリビングにする。寝室では使わない。
- ③ 食事中、歩行中は携帯・スマホ・ゲーム機は触らない。
- ④ 自分の電話番号やメールアドレス、SNSのIDをむやみに教えない。
- ⑤ メールやSNS、ゲームのチャットなどで、人の悪口を言ったり書き込んだりしない。
- ⑥ おかしなメールや知らない人からのメールは必ず親に見せる。
- ⑦ インターネットで知り合った人とは絶対に会わない。

相談窓口のお知らせ

学校以外でも相談するところがあります。ひとりで悩まないでご相談ください。



いじめ・先生・学校のことなど

新宿子どもほっとライン

☎03-3232-2070

※電話番号が変更となりました。

(平日)午後5時～午後10時
(土・日・祝日・年末年始)正午～午後10時

【対象】新宿区内の幼児・小学生・中学生
高校生ならびにその保護者



いじめ・不登校・子育てのことなど

教育相談室

(新宿区立教育センター)

●面接相談

☎03-3232-3071 予約制

(平日のみ)午前9時～午後6時

受付は午後5時30分まで

※保護者の方が直接電話にてお申込みください。

●電話相談

☎03-3232-2711

(平日のみ)午前9時～午後5時

【対象】新宿区内の幼児・小学生・中学生
高校生ならびにその保護者



特別な支援を必要とする

お子さんの就学相談

教育支援課

☎03-3232-3074 予約制

(平日のみ)午前8時30分～午後5時

※保護者の方が直接電話にてお申込みください。

【対象】

- 来年度に小・中学校へ入学予定の方
- 現在小・中学校に在籍し、特別支援学級または特別支援学校への転学をお考えの方

※現在小・中学校に在籍し、まなびの教室の利用をご希望の方は、各学校にご相談ください。



「第五次新宿区子ども読書活動推進計画(令和2年度～令和5年度)」を策定しました



計画に掲げる基本目標「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」の実現を目指し、子どもたちがより多くの本に出会い読書習慣を醸成できるよう、家庭と地域、図書館、学校等との連携を進め、3つの基本方針のもとに全64事業を推進します。計画の内容は区立図書館のホームページでご覧いただけます。

《基本目標》 自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち



3つの基本方針

① 全ての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができる環境の充実

主な事業内容 学校と区立図書館の連携推進/学校図書館の放課後等開放(小学校)/家庭読書の推進

② 全ての子どもに対する個々の状況に応じた読書活動の支援

主な事業内容 乳幼児向け：絵本でふれあう子育て支援 小学生向け：子ども読書リーダー講座の開催
中・高校生等向け：中・高校生等向けイベントの実施と学校との連携
障害等のある子ども向け：障害等に応じた読書支援の推進
外国語を母語とする子ども向け：外国語と多文化に親しむお話し会等と外国語図書の充実

③ 子ども読書活動推進の基盤整備

主な事業内容 幼稚園・保育園・子ども園・子育て関係施設等への団体貸出/図書館サポーターの育成充実

問合せ こども図書館 ☎(3364)1421 FAX(3208)2303

新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール作品募集 ～「調べる学習コンクール」に応募してみましょう!～

新宿区立図書館では、小学生・中学生・高校生を対象に「自由研究作品」(図書館を利用し、調べてまとめた作品)を募集し、審査・表彰します。優秀作品には賞状と副賞を授与し、全国コンクールに推薦します。

テーマ 自由(テーマを問いません)
応募期間 9月1日(火)～9月19日(土)
対象 新宿区内在住・在学の小学生・中学生・高校生

提出先 コンクール参加校に通っている方
→通っている学校
それ以外の方
→お近くの区立図書館
問合せ 各区立図書館

フォトNEWS

防災行政無線に生徒の声 ―新型コロナウイルス感染予防を呼びかけ―



▲ 防災行政無線放送の収録の様子

新宿区では防災行政無線による新型コロナウイルス感染予防を呼びかける放送を実施しています。6月15日(月)より、新宿西戸山中学校3年生の上之園華蓮さんの声による放送が加わり、不要不急の外出を控える、手洗い・消毒の徹底、マスク着用など感染予防への協力を呼びかけました。収録を終えた上之園さんは「情報がきちんと伝わるよう、ゆっくりと気持ちを込めて放送内容を読み上げました。身近に聞ける防災行政無線の利点を活かし、新型コロナウイルスの感染を少しでも抑えることができれば良いなと思います」と話してくれました。

教育委員会の動き



問合せ 教育調整課管理係
☎(5273)3070 FAX(5273)3510

■教育委員会について

教育委員会は、区議会の同意を得て区長が任命した教育長と5名の委員で構成される合議制の執行機関です。会議は、毎月1回第1金曜日(都合により変更あり)に定例会を、また、必要に応じて臨時会を開催しています。

■教育委員会はどなたでも傍聴できます

会議の日時、場所、傍聴の方法については、区公式ホームページに掲載しています。

【教育委員会開催状況】

- 令和2年4月6日～令和2年6月30日
- 定例会2回、臨時会2回開催

【主な議案】

- 新型コロナウイルス感染症対応について
- 新宿区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

【主な報告事項】

- 新宿区地域文化財の認定について
- 新宿区立学校(園)における再開後の対応について
- 区立図書館サービスの再開について

★「しんじゅくの教育」点字版・音声版のお知らせ

「しんじゅくの教育」は、点字版・カセットテープ版・デジター版・音声CD版を作成し、ご希望の方に郵送でお送りしています。新たにご希望される方はご連絡ください。なお、音声版は区公式ホームページからも聞くことができます。

問合せ 教育調整課企画調整係
TEL (5273) 3074
FAX (5273) 3510

★本紙は新聞(朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売)折り込みで配布しているほか、主な区立施設などに置いてあります。新聞を購読していないなどで郵送をご希望される場合や、本紙に関するお問い合わせなどは、教育調整課企画調整係までご連絡ください。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。